

車掌を3人体制にせよ！ 不審者を改札から入れない対策を！ 「のぞみ265号」殺傷事件についての業務委員会

本部は8月3日、「のぞみ265号」殺傷事件に関する緊急申し入れ、および追加申し入れ（『申第5、9号』）についての業務委員会を開催しました。詳細の時系列や個別具体的な事柄については各地方で行うとして、主に総論について議論しました。

事件発生後、会社は対策として装備品の車両への搭載等を行いました。しかし、これは事件が発生したときの対処のためであり、本部は不審者を改札から中に入れられないための具体的対策を求めました。

改札において危険物を検知できるシステムの導入について、会社は「技術を勉強したが、利便性を損ねず実現できるものは無い」と回答しました。本部は、抜き打ち検査など多少の利便性を犠牲にしてでも乗客・乗務員の安全を考えるべきであると主張しました。

また、防刃手袋や防護楯等の装備品の使用は、乗務員が不審者との対決を前提としたものであるのかを質問したところ、「護身用で必ずしも使わなくても良い」ことを確認しました。

最後に、乗客・乗務員の安全確保のために車掌を3人乗務にするべきだと主張しましたが、会社は「そのような考えはない」と全く譲りませんでした。

会社の主張は、一貫して利便性第一に基づくものといえます。